

仙南広域都市計画用途地域の変更〔白石市決定〕

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外 壁 の 後 退 の 距 離 の 限 度	建 築 物 の 敷 地 の 面 積 の 最 限 低 度	建 築 物 の 高 さ の 限 度	備考	
							面 積 比 率	変 更 前 面 積
第 一 種 低層住居専用地域 小計	約 47.4 h a	6/10 以下	4/10 以下	1.0m	—	10m	4.9%	約 47.4 h a
	約 47.4 h a						4.9%	約 47.4 h a
第一種中高層住居専用地域 小計	約 169.3 h a	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	17.6%	約 169.4 h a
	約 169.3 h a						17.6%	約 169.4 h a
第 一 種 住居地域 小計	約 344.9 h a	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	35.9%	約 344.9 h a
	約 344.9 h a						35.9%	約 344.9 h a
第 二 種 住居地域 小計	約 97.0 h a	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	10.1%	約 97.0 h a
	約 97.0 h a						10.1%	約 97.0 h a
準 住 居 地 域 小 計	約 34.1 h a	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	3.5%	約 33.8 h a
	約 34.1 h a						3.5%	約 33.8 h a
商業地域 小計	約 54.6 h a	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	5.7%	約 54.6 h a
	約 54.6 h a						5.7%	約 54.6 h a
準 工 業 地 域 小 計	約 92.9 h a	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	9.7%	約 92.9 h a
	約 92.9 h a						9.7%	約 92.9 h a
工業地域 小計	約 120.4 h a	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	12.5%	約 120.4 h a
	約 120.4 h a						12.5%	約 120.4 h a
合 計	約 960.6 h a						100.0%	約 960.4 h a

「種類、位置および区域は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画用途地域の変更は、市街地南地区について、本市の市街地における交通アクセスの向上を図るために実施する「3・4・1 号沖の沢郡山線」の見直しと整合性を図りながら、道路整備による無秩序な宅地化の拡大の抑制を図るため、市街地南地区に新たに準住居地域及び第一種住居地域を指定、また第一種住居地域を第一種低層住居専用地域に、第一種低層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域を第一種住居地域に変更、さらに第一種住居地域を廃止する。